新型コロナワクチン接種

- オミクロン株対応ワクチンの接種間隔が3カ月に短縮
- 乳幼児接種に向けた準備を開始

令和4年10月25日

3･4回目接種状況について（10月23日時点）

3回目接種状況

3回目接種回数	181,256回
3回目接種率 ※	66.1%

※全人口27万4,065人（令和4年1月1日時点）に対する接種率

65歳以上接種回数	74,095回
65歳以上接種率 ※	90.6%

※65歳以上人口8万1,744人（令和4年1月1日時点）に対する接種率

12～64歳接種回数	102,944回
12～64歳接種率 ※	61.8%

※12～64歳人口16万6,659人（令和4年1月1日時点）に対する接種率

4回目接種状況

4回目接種回数	81,183回
全人口に対する4回目接種率 ※1	29.6%

※1　全人口27万4,065人（令和4年1月1日時点）

3回目接種券発送数	216,644通
接種券発送数に対する3回目接種率	83.7%
4回目接種券発送数	150,814通
接種券発送数に対する4回目接種率	53.8%

オミクロン株対応ワクチンの接種間隔を短縮

10月21日の省令改正により、オミクロン株対応ワクチンの接種間隔が５か月から**３か月に短縮**されました。津市では改正時点から接種可能となった5回目接種の対象となる皆さんへ、**11月１日（1万7,500通）から**接種券を順次発送します。

接種間隔　~~前回の接種から5か月以上~~

↓

接種間隔　前回の接種から**3か月**以上

5回目未接種の方

対　象

- 12歳以上のすべての方（オミクロン株対応ファイザー）
- 18歳以上のすべての方（オミクロン株対応モデルナ）

追加接種の前倒しとなる対象者数のイメージ（10月23日時点）

追加接種可能月	令和4年10月	令和4年11月	令和4年12月	令和5年1月	令和5年2月
前回接種完了月	令和4年5月	令和4年6月	令和4年7月	令和4年8月	令和4年9月

3回目未接種の人

接種間隔5カ月の対象者数	100人	300人	200人	200人	200人
5か月➡3か月					
前倒しで接種可能となった対象者数	600人	200人	200人	20人	未

4回目未接種の人

接種間隔5カ月の対象者数	6,100人	8,900人	5,500人	3,800人	1,900人
5か月➡3か月					
前倒しで接種可能となった対象者数	20,500人	3,800人	1,900人	200人	未

5回目未接種の人

接種間隔5カ月の対象者数	0人	700人	16,800人	33,100人	22,600人
5か月➡3か月					
前倒しで接種可能となった対象者数	※17,500人	33,100人	22,600人	1,500人	未

※5回目接種券は11月1日に送付します

3か月が経過した3･4･5回目接種券を送付

津センターパレス･久居インターガーデンの開催計画（オミクロン株対応モデルナ）

接種券発送日	3･4･5回目 発送数	予約開始日	予約開始する接種日		
10月28日（金）	600 2万　500 0	10月31日（月）	11／13 日	／17 木	
11月　1日（火）	0 0 1万7,500		11／19 土	／20 日	／24 木
11月　8日（火）	100 1,700 1万　800	11月10日（木）	11／26 土	／27 日	

乳幼児への新型コロナワクチン接種に向けた準備を開始

10月7日に開催された第38回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、生後6か月以上5歳未満の者への新型コロナワクチン接種を予防接種法上の特例臨時接種に位置付けることが了承されました。10月24日に省令が施行されたことを受け、同日、専決処分により補正予算を計上しました。今後、接種促進に向けた体制構築に係る医師会等との調整や接種券作成・発送の準備を進めます。

令和4年10月24日
一般会計補正予算（第10号）を専決処分しました　1億1,383万円

乳幼児接種の概要

使用ワクチン	乳幼児用ファイザー社ワクチン
接種回数	3回（3週間の間隔をおいて2回、その後8週間以上の間隔を置いて1回※）
対　象	1回目の接種時において生後6か月～5歳未満の人
接種券発送	令和4年11月中を予定

※臨時接種の期限である令和5年3月31日までに接種を完了させるためには、同年1月13日までに1回目の接種を完了させる必要があります。

相談窓口など

予約先

【集団接種】

- 津市新型コロナワクチン接種予約・相談電話窓口(コールセンター)
  Tel:0120-059-550
- 津市新型コロナワクチン接種予約サイト

津市接種予約サイト

【接種協力医療機関での個別接種】

- 各医療機関に予約

接種協力医療機関一覧

国・県の問い合わせ先

- ワクチン接種前後の副反応に関する質問・相談　新型コロナウイルスワクチン副反応相談窓口　Tel:059-224-3326
- ワクチン接種に関する質問・相談　みえ新型コロナウイルスワクチン接種ホットライン　Tel:059-224-2825
- ワクチンの有効性・安全性など制度全般　厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター　Tel:0120-761-770
- 医療機関の接種予約状況など総合案内サイト
  コロナワクチンナビ

コロナワクチンナビ

問い合わせ

健康福祉部
新型コロナウイルスワクチン接種推進室
〒514-8611　津市西丸之内23番1号
ＴＥＬ：059-229-3353
ＦＡＸ：059-229-3346

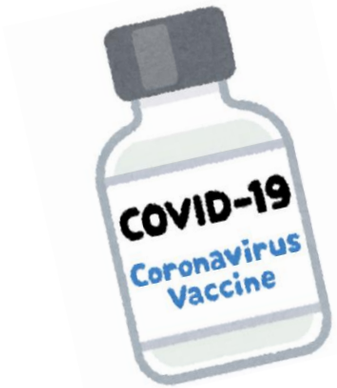

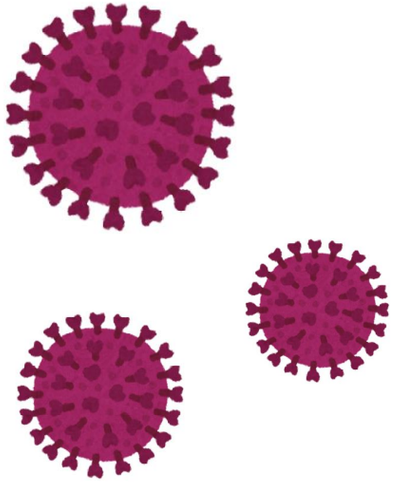

令和4年11月13日開催

令和4年度　津市総合防災訓練

令和4年10月25日

令和4年度津市総合防災訓練日時・会場

訓練日時

令和4年11月13日 日 9時30分～11時30分

- 雨天決行
- 警報発表時は中止

訓練会場

主会場：津市立美杉中学校（美杉町八知5800番地）周辺
副会場：フットパーク美杉（美杉町石名原2775番地）

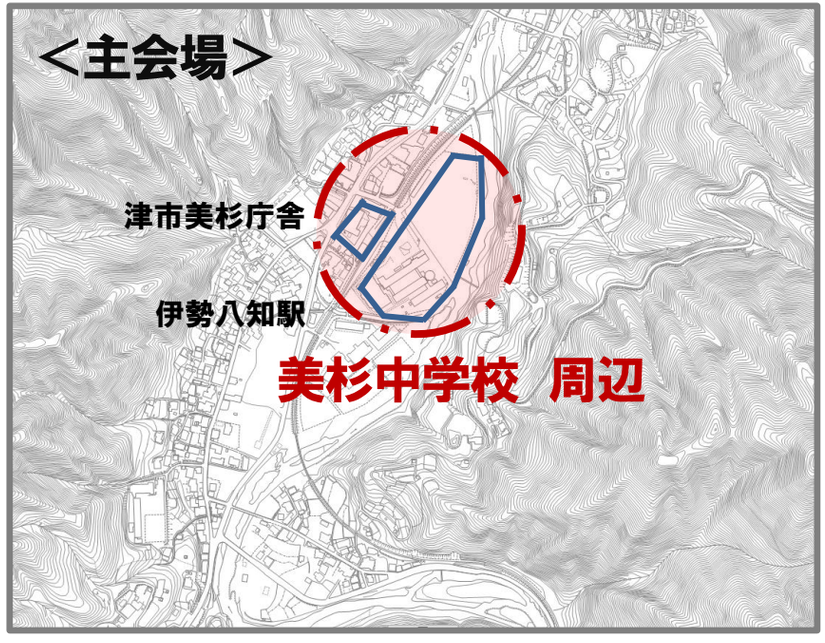

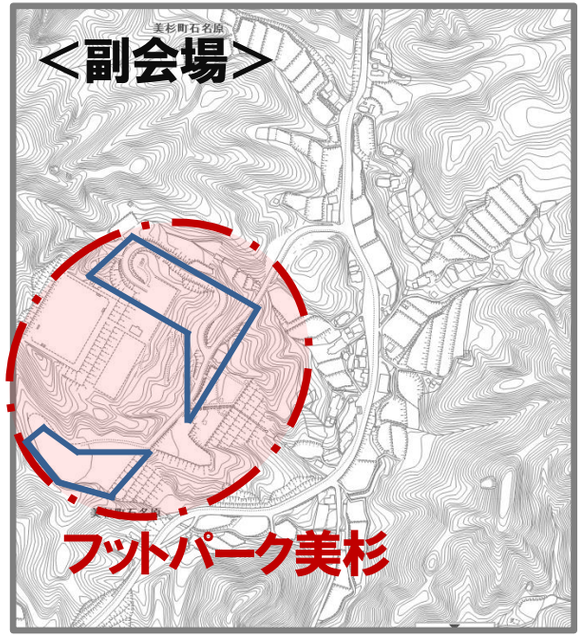

訓練目的・実施方針

訓練目的

- 大規模な直下型地震の発生を想定し、実践的な応急対策訓練を実施して災害対応技術を向上させるとともに、防災関係機関相互の応急活動体制を確立する

  併せて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を踏まえた避難所運営要領を修得し、行政と市民が一体となった災害対応力の向上を図り災害時の被害の軽減を目指すことを目的とする

訓練実施方針

- 防災関係機関をはじめ、自主防災組織や民間企業、地域住民が役割分担し、相互に連携しながら、実際に災害が発生したときを想定した実践的な訓練を実施する
- 訓練を通じて、災害対応技術を養い、災害時の行動、判断力等の災害対応力の向上を目指す

訓練想定

令和4年11月13日(日)午前8時30分、布引山地東縁断層帯西部の内陸活断層を震源とする大規模な直下型地震(マグニチュード7．4、市内最大震度「6弱」)が発生し、建物の倒壊、火災の発生、道路・橋梁の損壊、ライフラインの寸断等重大な被害が生じるとともに人的被害も多数出ている。また、山間地域では大規模な土砂災害が発生し、家屋の倒壊及び孤立集落が発生している。

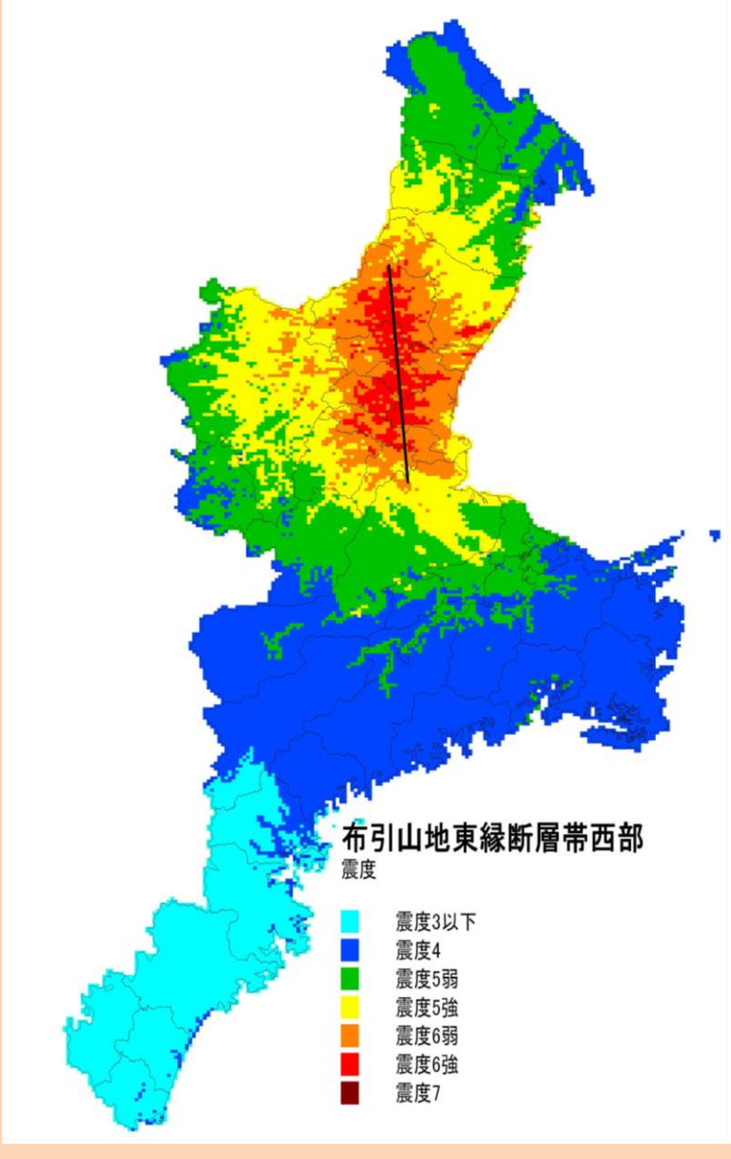

訓練テーマ・項目

3つの訓練テーマ

テーマ①	テーマ②	テーマ③
地震・土砂災害を想定した訓練	孤立地域の発生を想定した訓練	地域防災力の強化に向けた訓練

訓練の項目

自治会、自主防災協議会等 美杉中学校生徒

- 避難訓練
- 避難所運営訓練
- 被災家屋救助訓練
- 初期消火訓練

市・各防災関係機関

- 避難誘導訓練
- 負傷者応急手当訓練
- 医療救護・救急搬送訓練
- 情報収集・映像伝送訓練
- 救援物資輸送訓練
- 救援物資空輸訓練
- 土砂災害・倒壊家屋救助訓練
- 林野火災想定訓練

テーマ① 地震・土砂災害を想定した訓練

各防災機関が連携する実践的な訓練

◆ 国・県・市、その他防災関係機関が相互に連携し、地震や土砂災害による避難や要救助者の救助など、発生が想定される**各種被害に対する実践的な訓練**の実施

医療関係機関と連携した医療救護訓練

◆ 市と医師会等が連絡調整を行い、初動期における医療救護所の設置及び体制確保、医療救護所でのトリアージ、重傷者の救急搬送等、**市と医療関係機関とが連携した医療救護訓練**の実施

災害協定締結団体と連携した訓練

◆ **災害協定に基づき、関係団体と連携**し、救援物資の輸送・受入れやドローン等を活用した情報収集・伝達、緊急車両の通行の妨げとなる障害物の除去（道路啓開）を行う訓練の実施

テーマ② 孤立地域の発生を想定した訓練

孤立被害を回避するための地区外避難訓練

◆ 土砂災害による地域の孤立を未然に回避し住民の安全を確保するため、土砂災害の危険性が高まっている地区の住民を、**地区外の安全な避難所へ移送する訓練**の実施

関係機関の連携による救助訓練

◆ 防災関係機関と連携を図り、現在保有する装備を活用駆使しながら、**孤立化した集落の被災者等を救助する訓練**の実施

防災関係機関等と連携した情報収集

◆ 三重県や災害協定締結団体と連携し、ヘリコプターやドローン等を活用し、上空から発災後の**被害状況や孤立化した集落などの情報収集・伝達を図る訓練**の実施

テーマ③　地域防災力の強化に向けた訓練

将来の防災リーダーの育成

◆ 津市立美杉中学校の全校生徒が、防災教育の一環として参加。**未来の防災を担う生徒たちによる大規模災害に対応する訓練**の実施

行政と市民が一体となった避難所運営訓練

◆ 災害時に「共助」により迅速な災害対応が図れるよう防災資機材等の使用方法をはじめ、**地域住民が主体となった避難所運営訓練**の実施

地域住民の防災意識の高揚

◆ 自治会、自主防災会、消防団、生徒など地域住民が協働で各種訓練を実施することにより、**地域の防災意識の高揚と一体感の醸成**

各会場の主な訓練スケジュール

9:30　10:00　10:30　11:00　11:30

美杉中学校周辺

- ●地区外避難移送訓練
- ●住民避難訓練
- ●高齢者利用施設避難訓練
- ●避難誘導訓練
- ●避難所運営訓練
- ●初期消火訓練
- ●情報収集・映像伝送訓練
- ●被災家屋救助訓練、応急手当訓練
- ●情報収集・映像伝送訓練
- ●医療救護・救急搬送訓練
- ●ライフライン応急復旧訓練
- ●救援物資輸送訓練
- ●救援物資空輸訓練
- 閉会式

フットパーク美杉

- ●林野火災想定訓練
- ●情報収集・映像伝送訓練
- ●道路啓開訓練
- ●土砂災害・倒壊家屋救助訓練、救助活動支援訓練

令和4年度津市総合防災訓練参加機関

参加予定機関・人数

21機関　約380人

（内訳）

国・県関係	6機関	医療関係	2機関	地域の団体等	2機関
民間企業	4機関	市関係	2機関	その他機関	5機関

※うち災害応援協定締結団体　9機関

令和2年度の参加機関・人数	6機関　約150人
令和3年度の参加機関・人数	9機関　約300人

※　新型コロナの感染防止のため、参加機関及び参加人数を限定して実施

＜参加機関一覧＞

津市美杉地区自治会、津市自主防災協議会、津市立美杉中学校、公益社団法人津地区医師会、公益社団法人久居一志地区医師会、公益社団法人津歯科医師会、一般社団法人津薬剤師会、一般社団法人三重県建設業協会一志支部（美杉町建設業組合）、一般社団法人三重県ドローン協会、陸上自衛隊第33普通科連隊、航空自衛隊笠取山分屯基地、航空自衛隊白山分屯基地、国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所、三重県防災航空隊、三重県警察津南警察署、中部電力パワーグリッド株式会社津営業所、美杉地域密着型ケアセンターシルバーケア豊壽園、イオンリテール株式会社東海カンパニー、生活協同組合コープみえ、津市消防団（津市消防団美杉方面団、津市消防団学生機能別団員）、津市各部局（危機管理部、健康福祉部、商工観光部、消防本部、各総合支所）　【敬称略、順不同】

問い合わせ先

危機管理部防災室

〒514－8611　津市西丸之内23番1号

TEL　059－229－3104

FAX　059－223－6247

成人式が変わります！

令和5年「津市二十歳（はたち）のつどい」

令和5年1月8日開催

令和4年10月25日

式典の経過

民法の一部を改正する法律（成年年齢関係）の成立（平成30年6月13日）

成年年齢を20歳から18歳に引き下げること等を内容とする民法の一部を改正する法律が成立

施行日　令和4年4月1日

成年年齢が18歳に引き下げられた後の成人式に対する津市の考え方（令和元年11月7日の定例記者会見で発表）

- 飲酒や喫煙などについては健康面への影響や非行防止、青少年保護等の観点から20歳のまま維持されたことから、これらの制限がなくなる20歳を節目の年齢として捉える。
- 20歳を対象に開催することで、進学や就職等を機会に市外へ出た人が帰省し、同級生と交流することで改めて絆を深め、故郷津市を大切に思う心を育むよい機会となる。

令和5年以降も20歳を対象に「津市二十歳のつどい」として実施

令和5年は、新たな考え方に基づき実施する初めての式典

社会人として責任ある態度を持ち、よりよい社会を築くために貢献しようとする20歳の自立した青年を祝い、励ます式として開催

実施内容

日 時 ・ 対象 グループ	令和5年1月8日（日）		
	第1部	12時～12時30分 （受付11時30分～）	橋北・東橋内・西橋内・橋南・南郊・西郊・一身田・豊里・南が丘中学校出身者、当該校区在住者
	第2部	14時30分～15時00分 （受付14時00分～）	朝陽・芸濃・東観・久居・久居西・久居東・香海・一志・白山・美杉中学校出身者、みさとの丘学園出身者、当該校区在住者、国立・県立・私立中学校出身者
会　場	津市産業・スポーツセンター　サオリーナ		
対象者	平成14年4月2日～平成15年4月1日に生まれた人 2，609人（令和4年4月1日時点）		

式典への取組

式典に関すること

- 実行委員会企画を組み込んだ30分程度の式典を実施予定
  詳細については、実行委員会で検討中
- YouTubeでライブ映像を配信
- 津市に住民登録している対象者（11/1現在）に案内状を送付
- 進学・就職などにより、津市に住民登録していない人も参加可能

新型コロナウイルス感染症感染防止対策

- 室内換気や座席の距離を確保するとともに、清掃・消毒の実施
- 検温、手指消毒、マスク着用の徹底
- 参加者が特定できるよう、送付した案内状の回収
- 式典を2部制で実施
- 隣接するメッセウイング・みえ展示場（定員4，000人）を20歳の方の親交スペースとし、式典終了後に安心して歓談できる場として活用

１８歳、１９歳の成年（成人）となられる皆さんへ

成人、おめでとうございます。
これからは自らの判断、意思で人生を選択していくことになり、社会の中での可能性も大きく広がります。
成人であることの責任と自覚を持ち、大いに活躍されることを祈念します。また、「二十歳のつどい」でお会いしましょう。

成年年齢（１８歳）となってできるようになること

- 親の同意なしに、携帯電話の契約や部屋の賃借契約、ローン契約などが可能となる。
- 自分の住む場所、進学や就職なども自分の意思で決定できる。
- １０年有効のパスポートの取得、公認会計士や司法書士等の職業に就くことができる。

周知方法

令和4年10月	市ホームページに「津市二十歳のつどいについて」を掲載し、日時や式典の詳細についてお知らせ
令和4年11月	広報津11月1日号に掲載 市ホームページに繋がるQRコードを表示し、最新情報をお知らせ
令和4年12月	津市に住民登録されている対象者（11/1現在）に案内状を送付

問い合わせ先

津市教育委員会事務局生涯学習課

〒514-0027 津市大門7番15号

電話番号 059-225-7172

ファクス 059-228-4756

E-Mail 225-7172@city.tsu.lg.jp